

地域主権型社会への対応と地域の一体感の醸成に取り組む

平成22年第1回町議会定例会が3月9日から12日まで開かれ、平成22年度予算案などが審議されました。徳永町長が行った町政執行方針と、小林教育長の教育行政方針、平成22年度の予算と事業の概要をお知らせします。



平成22年度町政執行方針
町長 徳永 哲雄

平成22年町議会第1回定例会が開催され、新年度の各会計予算案をはじめ諸案件を提案し、ご審議をいただくにあたり、町政執行に対する基本方針と主要な施策の概要を申し上げますさせていただきますので、町議会ならびに町民の皆さまのご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

地域経済の立て直し 環境保全政策 町民の一体感を念頭に

私は、町政をお預かりして9年が経過いたしました。これまでは特に

行財政改革に力点を置き、財政の健全化と安定化を図りながら、福祉政策や環境保全など、魅力ある本町の将来像の確立に向けた取り組みを実施してきたところであります。そして、長年の懸案であった老朽化した弟子屈中学校につきましても、先の臨時議会で予算化し改築にめどがついたところであります。

国内の情勢を見ますと、昨年の総選挙によって与野党逆転の政権交代が起こり、現政権はこれまでの官僚主導型行政からの脱却を目指しております。予算編成におきましても、行政刷新会議で事業仕分けを実施して、国の予算編成が国民に身近なものとして報道されたところでもあります。また、総選挙で掲げた地域主権型社会の実現を目指し、住民に身近な仕事は地方に担当させるため、三位一体改革によって疲弊したと言われます、地方財政の改善に取り組みむことを表明しております。

しかし経済情勢は、依然として不況から脱することができず、デフレスパイラルや景気の2番底が危惧(きぐ)される状況であり、税収が引き続き減少する見込みであることから新たな政策を実行する財源の確保に苦慮している状況にあります。今後におきましても、景気浮揚策や増税議論が沸き上がる可能性があります。経済の立ち直りがなければ国の財政状況は好転しないもの

と思われる。このような厳しい状況の中「コンパクトから人へ」「地域主権」「経済成長と財政規律の両立」など5項目の基本理念が示されており、地方においても新たな視点に立った行政運営が求められています。

国から示されます22年度地方財政の見通しでは、税収が減る見込みではあります。地方交付税と臨時財政対策債を合わせると前年度比17.3%増となり、総額は前年度を超える規模となっております。しかしこれは、景気悪化の影響を大きく受けている都道府県や大都市圏の法人関係税の減収補てんの性格が強く、法人税に依存していない小規模市町村にとって、大幅な増収が期待できるものではありません。近い将来には、地方交付税の減額と地域主権に対応できる自立した財政状況を整える必要があり、引き続き財政健全化や行政改革に取り組むことを求められています。

本町の財政状況につきましては、経常的経費の削減に努めるなど徹底した行財政改革により、危機的状況に陥ることなく現在に至っております。また、平成20年度から4回にわたって創設されました国の交付金制度では、これまで後回しにされていた施設の修繕などを実施することができ、地域経済の維持と施設の延命化などに寄与しております。

す。しかし、決して財政状況が安全圏に入っているわけではなく、町内外の突発的局面向直ちに影響を与えかねない不安定な状況に変わりはあります。中学校の改築など大型事業の実施に伴い、新たに発行されます地方債の償還などを踏まえ、中長期的な展望を見据えた中で、引き続き緊急財政健全化計画を念頭に財政運営を行うこととしております。

町職員におきましても現状に満足せず、さらにまちづくり意識を高め、地域主権型社会に対応できるような資質を向上していかねばならないと考えております。町民の皆さまの最も身近な政府として、少数の職員でも適切に町民ニーズに応えることができるよう努力してまいります。

22年度は、観光や農業などの地域経済の立て直しや環境保全政策、地域主権型社会への対応を推進するとともに、町民全体が家族のように連帯感を持って、横の連携と地域の一体感の醸成に取り組む、さらには、長年の課題でありました弟子屈中学校の改築事業、そして、本町の陸の玄関口であります道の駅周辺整備など、未来につながる投資にも取り組んでまいります。

以上のことを踏まえ、町政執行の基本方針と施策を項目ごとに分けて申し上げます。

町民生活 暮らしの質を高める

最初に「一人ひとりの暮らしの質を高める」まちづくり「町民生活」についてであります。

近年、甚大な災害が各地で発生し、防災対策の重要性は増しているところであり、地震被害に備え、防災拠点となる弟子屈中学校・給食センターの改築工事をはじめ、役場庁舎など公共施設の耐震改修工事を実施し、地震被害などの対応に努めてまいります。また、全国瞬時情報システムを導入し、国からの緊急地震速報や気象情報などを消防用放送設備を通じて素早く伝達するなど、被害の軽減と安全で快適なまちづくりを目指してまいります。

高齢者、若者を問わず被害に遭う悪質な訪問販売、商品の送り付け、融資保証、さらには巧妙化された新たな手段での振り込め詐欺や架空請求などに対しましては、弟子屈警察署、金融機関、弟子屈消費者協会はもとより、自治会連合会など町内各関係機関・団体との連携を強化し、被害を未然に食い止めるための運動をさらに展開してまいります。

昨年11月15日に達成した500日交通事故死亡事故ゼロは、各関係機関・団体などによる交通安全活動のたまものであります。22年度におき



交通安全事故ゼロ500日達成で表彰

ましても、各活動を通じ事故の抑止に努め、誰もが交通安全に対する強い意識を持ち、事故のないまちを目指してまいります。

また、犯罪の無い明るく住みよいまちづくりを目指し、関係機関・団体と連携を密にするとともに、官民上げたパトロールなど防犯活動の推進を図ってまいります。

保健・福祉・医療の充実につきましては「本格的な高齢化社会」の到来やさまざまに変革する国の政策の中で、地域において真に取り組みすべき施策を明らかにして対応することが求められています。

保健事業につきましては、少子化対策の一環として、安心して子どもを出産できるよう定期的な健診受診を促進するため、妊婦健診費用の助成を継続し、母子保健の向上を進めてまいります。また、女性特有のがん検診につきましても支援を行

い、疾病の早期発見、早期治療に努めてまいります。

介護予防事業につきましては、介護予防に関する知識や情報の提供、啓発活動を行うとともに「閉じこもり」の解消や地区を巡回しての「転倒予防教室」を開催してきたところがあります。引き続き、地域やボランティアの方々との協力を得ながら多くの高齢者が社会参加できるように、さらに内容を充実してまいります。

「地域包括支援センター」につきましては、介護事業者と医療従事者がチームとして要介護者を支援する「チームケア」を目指し、関係機関との連携強化を図り、生活を支えるための総合相談の推進に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者人口が全人口の3分の1を占める今「85歳元気高齢者」「生涯現役」を目指し、福祉制度の充実に取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては「障害者自立支援法」に基づき、利用者に対しての日常生活用具給付事業および相談支援など各種サービスの充実を図ってまいります。また、法律の改正に伴い利用者負担が廃止される動きもありますが、制度が残る間は、町内の障がい者通所サービスの利用者負担分につきまして、引き続き全額助成を行うとともに、町外の障がい者関連施設に入所され

教育・文化

未来へ投資する

ておられます方が帰省する際の交通費や、小児科に通院する小児慢性特定疾患者の交通費につきましても、継続して助成してまいります。医療につきましては、健康づくりの推進により医療費の抑制を図るとともに、地域医療の中核病院であります摩周厚生病院の運営に対する助成を行ってまいります。医師不足は全国的な問題でありますが、地方の病院ほど厳しい状況にあります。北海道厚生連と連携し、関係機関に対し医師の派遣要請を行うとともに、町独自でも医師確保対策に各種手段を講じ、医療体制の充実に努めてまいります。

住宅用火災警報器購入費助成事業や、冬季間の生活支援として実施しております福祉灯油等購入助成事業につきましては、引き続き実施し、安心して生活していただけるよう、積極的に利用を働きかけてまいります。

児童保育・育児支援につきましては、各施設における業務の質を高めるため、指導員などの研修を充実させ、社会を生きる力として大切なものとなる「心のゆたかさ」「自分自身の存在を肯定する力」を児童の心の中に育てていけるよう努めてまいります。また、多くの子育て情報などを地域に提供しながら「子ども一人ひとりの輝きを育むまち」となるよう諸施策の推進を図ってまいります。

よる循環型農業やクリーン農業はもとより、家畜排泄物の臭気対策につきましても引き続き取り組んでまいります。

森林・林業では、昨年制定をいただきました「弟子屈町森づくり条例」の基本理念であります、現在および将来の世代にわたって森林の恵みを享受できるように、長期的な展望を持ち推進してまいります。特に国の基金事業であります「森林整備加速化・林業再生事業」を活用し、除間伐など森林育成のための作業道整備に取り組んでまいります。このほか、カラマツなど地域材の活用拡大、推進に努めてまいります。

屈斜路湖の魚類資源は、復活しつつある貴重な地域資源であり、この保全や利活用は地域の持続的な発展にとって大きなテーマであります。この貴重な資源の保全や利用につきましては、昨年策定した屈斜路湖の釣りに関するルールとマナーなどの周知、啓もうに努めると同時に、遊魚を重要な観光資源として自



屈斜路湖の魚類資源を守るために

2つ目に「未来へ投資する」まちづくり「教育・文化」についてであります。現在、文部科学省の各種事業の見直しが進められており、国の方針を見極めながら適切に対処していくとともに、23年度から順次実施される新しい学習指導要領に基づく諸準備を遺漏なく進めていくことが求められております。本町といたしましては、各学校の取り組みを支援し「学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創（つく）る人を育（はぐく）む」ことを基本理念に据え、今後とも信頼される学校づくりや魅力ある地域づくりを一層推進してまいります。

また、生涯学習社会の実現に向け、役場全庁で構成している「弟子屈町生涯学習推進本部」の機能を高め、町民の皆さまの学習ニーズを適確にとらえた学習支援を行ってまいります。

芸術・文化の分野につきましては、明るく健康で、心豊かな人生を過ごす地域社会の形成には欠かすことができないものであり、町民の各層が主体的に取り組んでいる芸術文化活動はもとより、地域に根ざした伝承文化の保存活動にも支援を進めるとともに、文化財におきましても、史跡や更科・種市資料のほか、

自然環境に配慮し、かつ、安全な利用方法などを関係機関・団体などと共に検討してまいります。

次に、観光産業につきましては、地域を支える基幹産業として地域固有の自然資源や産業などと結びつき、今日まで多様な就業の機会を提供してまいりました。しかし、景気の後退や昨年春からの新型インフルエンザの影響などは、観光産業全体に悪影響を及ぼしており、観光客の入り込みはもとより、宿泊者数の減少という形で現れております。弟子屈の産業の発展は「観光の活性化なくしてはありえない」と言っても過言ではありません。豊かな温泉や優れた自然景観、安全安心な食材など貴重な観光資源を保全しつつ、適切に活用していくことと、観光客を温かく迎える「おもてなしの心」の醸成に、地域住民が一体となつて取り組んでいくことが必要であります。

一昨年2月に、地域が一体となった観光施策の立案と効果的な実施を図るため、町や観光関連組織・団体・関係機関などで構成する「てしかがえこまち推進協議会」が設立されました。「誰もが自慢し、誰もが誇れる町」をつくることを目的とする同協議会では、各種観光施策の立案と具現化に向け、主体的に取り組む、一定の成果を上げてきております。22年度は、増え続けると予想され



芸術文化活動の支援を促進

しかが郷土研究会が集積し保管展示している「てしかがの蔵資料」の有効活用を図ってまいります。

スポーツ面におきましては、中高生の活躍は、町民にとつて誇りであり、元気をもらっているところでもあります。今後さらなる活躍を期待するとともに、全道全国大会出場には、支援を継続実施してまいります。

産業振興

日常の生活を稼ぎにつなげる

3つ目に「日常の生活を稼ぎにつなげる」まちづくり「産業振興」についてであります。

農業は、本町の主産業であり、将来におきましても地域生活の重要な柱であります。このように本町経済を支える農業ではありますが、昨年の長雨はバレイシヨ、てん菜、小麦など、特に畑作物に甚大な被害を



観光活性に取り組むえこまち推進協議会

る訪日外国人の受け入れ強化や町民の宿泊促進支援、さらにターゲットとニーズに即した滞在体験型観光を中心とする着地型観光商品を生み出し、誰からも選ばれる地域、訪れる人も地域に住む人も幸せを感じられる「感幸(かんこう)」を目指し取り組んでまいります。

観光施設につきましては、施設の有効活用と維持管理経費の削減を図る目的で、川湯相撲記念館および桜ヶ丘森林公園の指定管理者制度による管理を引き続き実施してまいります。

昨年用地取得しました、新たな道の駅の整備につきましては、22年度に建物の耐震補強およびトイレの新築工事を行い、23年度の早いうちに内部改修などを経て、オープンさせる予定であります。管理運営体制につきましては、観光情報拠点となり得る体制を検討してまいります。

次に、商工業につきましては、依然として厳しい環境にあります

与えており、大幅な減収となっております。この被害に対し町といたしましては、国や道、JAなどと共に、農業経営維持資金の利子助成や営農への緊急支援など、被害農家の経営維持・安定を図ってまいります。

酪農畜産につきましては、景気の悪化で乳製品などの消費は伸びず、また、輸入飼料価格が依然高止まり状態であるなど、厳しい経営にあります。これまでの輸入飼料への依存から、より強い自給飼料の確保に向けた取り組みが求められています。このようなことから、草地改良や農道整備、湿害対策としての暗きよ整備など、本町農業の持続的な発展を図るよう、自給飼料の基盤づくりである土地改良事業を推進することが必要であります。しかし、22年度政府予算案での土地改良事業費は大幅な減額となっており、町といたしましては、事業の重要性をかんがみ、JAなど関係団体と共に積極的に要請活動を行ってまいります。

また、導人が進められております「戸別所得補償制度」につきましては、担い手が安心して営農できる制度となるよう、強く要望してまいります。さらに、第3期対策となる中山間地域等直接支払制度の継続と、農地・水環境保全向上対策が維持されるよう要請してまいります。一方、地域資源であります農産物のブランド化や付加価値化、耕畜連携に

商工会と連携した地元消費拡大に向けた取り組みをはじめ、観光客などの市街地誘導の促進や空き店舗活用制度、新規創業雇用支援制度の新設により、中心市街地の活性化および起業家や創業者などを支援してまいります。

また、中小企業施策の検討をはじめ、経営安定のための中小企業振興融資制度や、国が進める緊急保証制度の円滑な活用に向け町内金融機関、商工会などとの連携を強化してまいります。

さらに、個人住宅の建設資金に対する利子補給制度により、定住促進と地元企業の育成を引き続き図ってまいります。

雇用対策といたしましては、季節労働者などの通年雇用を目指した資格取得支援制度や、国が進める緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生事業等を活用し、観光・環境・福祉分野をはじめ新規雇用の創出を図ってまいります。

暮らしを支える

生活基盤を整える

4つ目は「暮らしを支える生活基盤を整える」まちづくりについてであります。

公営住宅につきましては、住環境の整備を進めるとともに、各団地の適正管理を計画的に行うため「公営

住宅寿命化計画」の策定業務を実施してまいります。

現在進めている川湯敷島団地の建設には、北海道でもいち早く「ユニバーサルデザイン」を導入し、昨年は1棟6戸が完成しているところであり、今後も計画的に事業を進めてまいります。

旧国立病院跡地の釧路川沿いにつきましては、昨年、緩傾斜護岸として整備されたところですが、隣接地につきましても補助制度を活用しながら、町民自らが参加する形の公園として整備を進めてまいります。

現在、川湯地区で進めております地籍調査事業につきましては、土地利用および土地取引の円滑化、地域住民間による土地トラブルの防止など、まちづくりの推進を図る目的で進められており、24年度の事業完了を目指し進めてまいります。

町道整備につきましては、道路維持管理の徹底と冬期除雪の効率化を図るとともに、継続事業として美留和地区の道路改良1路線および川湯跡佐登地区の防雪柵設置工事のほか、新規事業として高栄および朝日地区の道路改良工事に着手してまいります。

国道や道道につきましても、必要に応じ国および北海道に要望しながら町内全域の道路環境の整備を図ってまいります。

さらに、一昨年より流域自治会や



市街地区の釧路川護岸改修を検討

関係機関と検討しております。弟子屈市街地の釧路川護岸改修事業につきましても、今後とも国と連携の上で、町民の皆さまの生命・財産を守ることを主眼としながら、要望の強い親水性を考慮した改修工事の早期着工を目指してまいります。

上下水道は、日常生活を支える基盤施設であり、これまで公衆衛生の向上や生活環境の改善を図ってまいりました。

上下水道につきましては、引き続き老朽管の改修事業を進めるとともに、中期計画の策定を図り、安全で安心のできる水の供給体制の確保に努めてまいります。

下水道の整備につきましては、これまで認可区域の整備を計画的に進めてきているところですが、本年度は美里2・3丁目、朝日3丁目地区の工事を実施し、下水道普及率の向上に努めてまいります。

廃棄物の減量化および資源リサイクルの推進につきましては、21年

第5次行政改革大綱に掲げております保育園の民営化であります。今後国の制度改正などを見極めながら、保育園と幼稚園を含めた幼児教育の在り方を総合的に検討してまいります。



よりよい幼児教育を目指して

さらに、俵和園の民営化につきましては、昨年4月の特養移譲後、養護の移譲の検討を行っているところでありますが、町の高齢者福祉対策における養護老人ホームの位置づけを含めた、弟子屈町福祉施設等整備計画を現在策定中であり、この計画に合わせた長期展望に立った検討を行ってまいります。

道からの権限移譲はこれまでに314件を数えておりますが、今後も住民サービスの向上につながるものは積極的に受け、住民の利便性の向上を図ってまいります。

23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向けて、昨年、弟子屈と川湯のテレビ中継局のデジタル化

が実施され、一部を除きデジタル放送が受信可能となりました。今後は、町内全域に光ファイバーの整備を行い、地上デジタル放送の難視聴地域の解消を行うなど、地域間における情報通信環境の格差是正を図ってまいります。

税制面につきましては、本町の各産業も依然厳しい状況が続いており、税源の確保に大きな影響を与えております。

また、雇用環境の悪化から、所得の減少などによる滞納事案も増加傾向にありますが、内外の情勢をかんがみ、町独自の税源確保が重要になっております。これまでも、税収の確保と税負担の公平性を保つため、預貯金や生命保険、給与など各種差し押さえを執行してまいりましたが、さらなる税源確保のためインターネットを活用した差し押さえ物件の公表を継続実施し、悪質滞納者の解消に努めてまいります。

さらに、釧路・根室広域地方税滞納整理機構との連携により、滞納額累増事案の縮減を図ってまいります。

町の保有する情報は、町民共有の財産であります。広報紙やホームページなどの媒体を活用して情報発信・情報公開を積極的に行うとともに、町政推進の主役は町民の皆さまであることを念頭に、各自治会要望やタウンメールなどで寄せられたご意見を尊重し、町政に反映してまい

度に一括収集していたびん類を3種類に分別して収集するなど、処理費用の節減を図ってまいります。今後も節減対策を積極的に進めるとともに、各自治会などへの環境活動奨励金および各家庭のコンポスト購入助成など、引き続き支援してまいります。

また、一般廃棄物の6割以上を占める可燃ごみにつきましては、釧路広域連合で処理しているところであり、今後も安定処理に努めてまいります。

町内のバス運行は、重要な移動手段であり、その確保を図るため、現行路線の運行維持に努めてまいります。

昨年7月18日から10月12日までの87日間、国の支援制度を活用し、また多くの町民の皆さまや、団体などのご理解とご協力を賜り「摩周・屈斜路環境にやさしい観光交通実証



昨年行われた観光交通実証運行



より効果的な情報の発信と公開を

ります。

現在の第4次弟子屈町総合計画は、23年度末で満了することから、次期計画を今後2年間で策定する予定であります。この作業では、町民会議や意識調査など、広く町民の皆さまの参加を募り、民意を町政に反映してまいります。

22年度予算案でございますが、一般会計では、総額63億3千700万円の前年度比1.5%の増、国民健康保険特別会計を含む7会計では、27億2千682万5千円で前年度比1.3%の減となっております。

一般会計におきましては、国から支給される子ども手当を新たに計上するとともに、21年度補正で計上した弟子屈中学校の改築や道の駅周辺整備などの事業継続分や、新たな農業および観光に対する支援、雇用対策関係事業、公営住宅改築事業などを当初予算に計上したため、前年度より増額となっております。職員

運行」を実施したところであります。バスの燃料には、廃食油から精製したバイオディーゼル燃料を使用し、また運賃の1割を森林造成の基金として積み立てるなど、環境保全策などにも取り組み、その結果、期間中に約2千400人の観光客や町民の皆さまにご利用をいただいたところであります。

22年度につきましても7月から10月までの約3カ月にわたり、昨年同様の補助制度により将来の事業化の可能性の検証実験を実施し、本町の大きな課題であります観光公共交通網の在り方など検討してまいります。

次に摩周湖周辺の森林再生事業についてでございますが、昨年より町内のNPOが、首都圏在住の医療関係者からのふるさと納税を原資に進めております植林活動について、引き続き支援してまいります。

行財政

役立つ知恵袋になる

次に「役立つ知恵袋になる」まちづくり「行財政」についてであります。弟子屈町行政改革大綱は現在第5次であり、22年度は最終年度の年であり、22年度は最終年度の第6次に向けての検討を行ってまいります。

また、組織機構の見直しとして、

給与費につきましては、21年度に5%カットを職員にお願いし、その分を弟子屈中学校改築のための基金に積み立てたところであり、22年度は本給ベースに戻す考えであります。国からの交付税などの推移を今後とも注視していきたいと考えております。限られた予算の中で停滞する町内経済の立て直しが急務であり、各種施策を展開するための予算を盛り込んだところであります。

以上、町政執行に対する基本方針と重要施策の概要を申し上げます。厳しい経済情勢の中、地域社会全体に先行き不安感が広がっております。今以上に、官民一体となり各分野において、本町の特徴を最大限に生かしたまちづくりに精力を傾ける必要があると考えております。地域主権型社会をつくり上げるために、行政は基礎体力を付け、いかなる状況にも対応できる組織体の構築が必要であり、そのことが町民生活を守り、持続的発展につながるものと確信し、この難しい時代のかじ取りをしていく所存であります。平成22年度の執行方針にあたり、心新たにまい進してまいりますので、町議会ならびに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。